

第46回東海村地域福祉計画推進会議 議 事 録

- 1 日 時 平成30年6月20日（水） 午後5時30分～7時30分
- 2 場 所 101会議室
- 3 出席者 ・地域福祉計画推進会議委員（別紙名簿のとおり）
【欠席者】松井委員
・アドバイザー 稲垣美加子先生（淑徳大学教授）
・事務局 富田課長, 山口補佐, 渡邊係長, 小原澤主任, 大平主任, 石川

結 果（要点）

（1） 前回議事録の確認について

- ・事務局から、前回議事録について確認を行った。

（2） 第3次東海村地域福祉計画の評価について

事務局から、平成29年度行政評価のポイント及び平成30年度実施予定について説明し、以下の意見・助言があった。

- ・「地域福祉計画」の取組みの説明として「行政がやるべきこと」と「行政の取組みを社協がバックアップ・補完すること」を分けて説明すること。
- ・委員が分かりやすい資料作成（ページ付けやインデックス等）をすること。
- ・住民の多岐にわたる相談が増えていることから、「窓口の一元化」について提案があった。村では、福祉の窓口が役場、なごみ、絆と施設が違うことから物理的に一元化は難しいが、個人情報の取扱いに注意しながら、専門的な権限の中で、権限のある人につなぐ（情報共有する）ことにより、住民サービスの充実につなげることが大切だ。
- ・舟石川・船場地区のポイント制は、地区社協独自の事業として進めているものだ。指定期間は平成28年9月から平成30年8月末としており、この効果検証については、アンケート調査を実施し、結果をフィードバックする予定である。
- ・身近な地域に窓口があると良い。特に住民にとってコミセンに窓口機能があると良い。
- ・コミセンのバリアフリー化が必要だ。（椅子とテーブルが2階に仕舞ってあり、運ぶのに苦労した。）
- ・友達同士で集まる場所としてコミセンを利用したいが、未成年者のコミセン利用は保護者同伴でないと利用できない。
- ・幼少期の福祉教育が今後の地域福祉には重要だ。

（3） その他

- ・次回会議は、平成30年9月28日（金）午後5時30分から開催することになった。

1 開 会

2 事務局あいさつ（省略）

3 委員長ごあいさつ（黒澤 達 委員長）

皆さんこんばんは。お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。前回は2月に会議を行ったが、4ヶ月が経過した。この4ヶ月の間に様々なことが起きた。大阪地震も甚大な被害だった。犠牲者のご冥福をお祈りする。まだ余震が続いている。地震はいつ発生するか分からない。明日は我が身と思い十分に注意をして生活していこう。

4 アドバイザーごあいさつ（稲垣 美加子 先生）

皆さんこんばんは。大阪で地震が起きた。7年前にも東日本大震災があったが、この災害を人ごとだとは思わずに、地域で社会を作っていくことが必要だ。この数ヶ月の間に社会は大きく変わった。若い人が結婚しない社会になっている。従来の地域福祉計画を考えたときと現在では時代背景が大きく変わった。今の若い人が未来の東海村をどうしたいのか、そこに視点を変えて、その中で高齢者や障がい者と共に生きていける安全安心な社会を作っていけるような地域福祉計画のビジョンを作っていく必要がある。本日は、社協の大内係長に地域福祉コーディネーターの話をしてもらうが、国の事業である、「我が事・丸ごと」といわれる包括的支援は、東海村地域福祉計画は先に計画しており、国がやっと追いついた状態だ。国の計画では、中学校区に一人は地域コーディネーターを置くことになっている。そのことについては、東海村は若干計画倒れになっている。変えるべきことは変え、守るべきことは守り、二つのことを両立させていく。東海村の若い人が、自分のふるさとは「いいなあ」と思っていただけのような、ポジティブな視点で地域福祉を皆さんと一緒に考えていきたい。

※山口補佐から、今回使用する資料の事前配付が出来なかったことについて、お詫びした。

5 議 事

（1）前回議事録の確認について

事務局から、時間の都合上、結果（要点）の説明を行った。

委員長：議事録には、事前勉強のために事前に資料を配付することになっていたが、人事異動があったので、それができなかったということではよろしいか。

事務局：そうだ。申し訳なかった。

（2）第3次東海村地域福祉計画の行政評価（平成28・29年度分）について

事務局から、配付資料に沿って説明を行った。

【質問・補足説明】

稲垣先生：事業の評価が上がっているものがあるが、それが分かる資料はないのか。聞いている方はなかなか理解することが難しいので、まとめた一覧表を作ったほうが良い。

- 委員：事業そのものは、社協中心でやっているものもある。社協との関係性はどうなっているのか。
- 委員：「支え合い体制整備事業」や「多機関協働による包括的線支援体制構築事業」については、行政と足並みをそろえて実施している。村の「地域福祉計画」と村社協の「地域福祉活動計画」があるが、車の両輪のようなイメージで動いてやっていくことになっている。
- 委員：連携を取っていると説明しているが、実際はどうか。
- 委員：村社協の地域福祉活動計画は住民と共に協働で進めていくプランだ。社協の計画はアクションプラン的な位置づけである。行政の地域福祉計画は、方向性を示すプランであり、単に社協の事業を反映させているものではない。
- 稲垣先生：「地域福祉計画」の取組みとして、「この事業は行政がやること」、「この事業は行政の取組みを社協がバックアップ・補完してやること」という説明をしないと、「社協の事業と一緒にやっている、全て社協にやってもらっている」と聞こえてしまう。行政が責任をもってやらなければならない活動と、村社協が民間組織として行う活動は、分けて考えなければならない。村社協に委託した事業を、どのようにバックアップしたのか、また、村社協主体の事業にどのような形で行政として協力することが目的の事業なのか、また、その到達度がどうだったか、という説明をした方が良い。
- 委員長：どちらの機関が主体的にやっているのか分からない。仲良くやっているだけではいけない。
- 稲垣先生：行政評価が上がった箇所だが、D→Bに上がったということは、大幅に評価が上がったことになるので、その点をもう少し詳しく説明した方が良い。
- 委員：小地域福祉活動について、評価が上がっているが根拠は何か。配付資料についても、ページ数の記載がなく、インデックス等が何も付いていないので、どこのページについて説明しているのか分からない。
- 稲垣先生：社協中心のアクションプランでは実践できているが、行政としては、情報提供などのバックアップを、どこまで責任を持ってできていたか、という課題があるということだ。そのため、行政としては、自分達がやっていることに対しての評価が低い。しかし、住民の皆様の活動を否定的に評価している訳ではない。活動が上手くいっていないわけではなく、多くの人に活動に参加してもらうための土壌づくりをしていくために、行政として啓発活動を実施する必要があった。たとえば、もう少し早く、子ども版の地域福祉計画の作成をしておくべきだった。最近になり、地域福祉計画には若い委員に参画していただけるようになった。地域福祉活動には、多くの若い方の参加を求めたい。
- 委員：先日のふれあい福祉まつりでは、中学生にも協力してもらい、とても良かった。
- 委員：補足すると、東海中30名、東海南中7名、東海高校30名の学生が協力してくれた。
- 稲垣先生：村社協、地区社協、自治会等の皆様が意欲的に活動をする。行政が教育委員会に働きかけ、生徒さんが活動に参加しやすいように橋渡しをする。この両方が上手くいけば、活動に参加しやすくなるのではないか。
- 委員長：若い委員からも意見はあるか。
- 委員：小さい頃に、福祉活動が身近に無かったので、小さい頃から福祉や地域活動について勉強できるような機会づくりが必要ではないか。
- 委員：ふれあい福祉まつりに高校生会として参加した。私が中学生のときには無かつ

たので、中学生も参加できる良い機会だったと思う。

(3) 第3次東海村地域福祉計画 平成30年度実施予定について

【質問・補足事項】

委員：舟石川・船場地区のポイント制の効果の検証は30年度中にやるのか。

事務局：指定期間は、平成28年9月から平成30年8月末までとしている。村でもアンケート調査を実施して、担い手不足が解消しているのか、ポイント制の効果はあるのかを検討し、来年度以降、地区社協に継続していくのかどうかをアンケート調査の結果をフィードバックして意見を調整し、検討していく方向で進めている。

委員：なぜ1地区なのか。ポイントを貰えるのなら他の地区でもやったらいい。とりあえず1地区でやっているのだと思うがいかがか。

事務局：きっかけは、住民座談会の際にポイント制を進めていきたいという声が挙がり、舟石川・船場地区社協の皆さんが勉強会を重ね、独自の事業案を作ったことだ。そこで、今回、舟石川・船場地区をモデル地区に指定させていただいた。

委員：ポイント制のことについて、社協からは聞いていなかった。どういうことか。

委員：村社協からは、公の場ではお伝えしていない。会長連絡会等ではお伝えしたが、モデル地区としての活動なので、村社協の事業でもないし、理事会や評議委員会、村社協の事業計画ではなく、地区社協独自の事業として進めているので、お伝えはしていない。

稲垣先生：若い人もいるので説明しておく。ボランティアは原則無償の活動である。見返りを求めず、自分の達成感を見つけていく活動だ。活動が大変なところもあるので、自分たちの活動を活気立てるものがないかというところに、ポイント制度が挙がってきた。村社協がポイント制を推奨しないのは、私は正しいと思う。一歩間違えれば有償サービスになってしまう。お金にならないと活動しない人が、どんどん増えてしまう。若い人が休みを返上して頑張っているのに、このような制度が続くと「東海村は大丈夫なの」と村民の方は思ってしまう。一方で凄く頑張っている人たちに対して評価をすることは重要だが、物をあげるのではなく、もう少し違った形で評価をするのが良いのではないか。本日の会議の前に、黒澤委員長から山形市に研修に行ってきた旨のお話を聞いたが、若い人にこのような体験を発表していく機会を作ってもらえるのが良いと思う。ポイント制を評価するわけではないが、やりっぱなしは良くないので、きちんと住民の人にフィードバックをしてもらうことが必要だ。

委員：役員の人会議に出ることも多いので、ポイントをもらうことも多かった。一般の人も参加してもらえそうな仕組みづくりが必要だ。

委員長：評価は誰がするのか。

事務局：村が評価する。

委員長：どういう基準で評価するのか。

事務局：ポイントの達成状況、確保できた担い手の人数、現在活動している方の継続に効果があったのかなどを検証する。アンケートを基に結果を集計して、地区社協と協議していく。ポイント達成者の大部分を役員の人占めていた。

委員長：この運動をやっている趣旨は何か。会議に出席した回数が多い人が品物を貰う

のではなく、担い手を増やすためにやっているのだから、その点はハッキリさせた方がよい。

ほかの意見はあるか。

委員：村民の生活相談は多岐に渡っている。介護や子育て、生活の相談が多いので、窓口サービスの一元化はとても良いと思う。村にはぜひ検討してほしい。

委員長：山形市は、福祉施設に窓口が集約されている。東海村は窓口がバラバラすぎる。狭い村だからよいが、総合窓口サービスは作ったほうが良い。

稲垣先生：「我が事・丸ごと」は、実は順番が違う。「丸ごと・我が事」である。生活相談については、一箇所の機関で聞くのが良い。その中で話を聞いていくうちに個別に対応していく必要がある。また、場所がバラバラであっても、相談者が行くのに苦労しない場所にあることが大切だ。年をとると、車などで行けなくなってしまうので、各機関における情報の共有は必要だ。「包括」という言葉のように生活を包み込んでいくような取り組みが必要だ。どこか一箇所に行けば自分が望んでいるサービスを受けられることが大切だ。

事務局：窓口が一箇所になることは良いことだが、東海村の現状で言えば、役場を窓口とした場合、相談内容によっては、なごみや絆が担当課となるケースがある。また、役場に行きやすい方もいれば、村社協に行きやすい方もいる。それならば、ツールを共有する方が良いのではないか。

稲垣先生：そのような場合は、個人情報の取扱いに注意しなければならない。自分が持っている権限で取り扱うことができる情報はどこまでなのかを、行政として把握していく必要がある。専門的な権限の中で個人情報を抱き合わせてその人たちが丸抱えするのではなく、権限を持っている人が吸い上げて、その人たちに対してフィードバックしていくことが重要だ。権限を持っている人に繋ぐことが大切だ。

委員：説明資料の中で、「災援プランに基づいて」と書いてあるが、我々は、地域の防災計画で動くことが多い。また、単位自治会の防災計画もある。サポーター制度が災援プランの骨組みだと思うが、災害時には我々住民はどうしたら良いのか。災援プランの概要を知りたい。

事務局：災援プランは、高齢者や障がい者で、自然災害時に自力で避難所に避難できない人に対するものである。あらかじめ、近隣の方に要支援者の「安心サポーター」になってもらい、災害時は、「災害コーディネーター」である地域の民生委員に地域とのつなぎ役として活動してもらっている。当然、一般住民の方は、自治会の防災計画に沿って行動してもらうことになる。

稲垣先生：災害時にまず犠牲になるのは、高齢者や障がい者、子どもだ。大阪の地震でも子どもが犠牲になった。いわゆる自分のことを自分で守れない人だ。災害弱者が犠牲になった。このような人たちの情報を地域で共有し、安否を確認し、避難の助けをしていくことになったが、現代は、地域の関わりが薄いので、どこの家に介護を必要としている人がいるか分からないし、障がい者の情報は外に出にくい。誰一人見逃すことなく、災害弱者の手助けをしていかなければならない。一方で、妊婦や子どもを連れた親など、想定外の要支援者もいる。地域の中で皆に声を掛け合えるような環境づくりをしていかないと、誰がいつ災害時の要支援者になるか分からないので、二重の構造に注目していき、地域の人たちが双方に気配りをし、助け合って皆を支援していかなければならない。時には、住民の力を借りて、元気な人たちには、自分たちで自分の生活を守ってもらうという考えが行政には必要だと思う。

委員 長：ほかに意見はあるか。

委員：稲垣先生の先ほどの話を聞いて、窓口を一箇所にまとめることによって、マイナスな点も出てくるのだと初めて知った。各コミセンのような身近な施設を活用していく必要があるのではないか。

委員 長：コミセンの指定管理者に、各コミセンに小さな役場の機能を持たせる計画があったが、いろいろな課題があり、なくなった。私は、指定管理者の制度の立ち上げから関わってきた。現健康増進課の古川課長がとりまとめているいろいろやってくださった。

稲垣先生：皆の声を挙げていくことも大切だ。せつかくあるものだから、住民の人たちにとって、良いものにしていく必要がある、使い勝手の良いものにしていかなければならない。

委員：地域に出向いている者なのでいろいろ思うところはあるが、将来コミセンが様々な機能を持った施設になると思う。人間は実際に困った状況にならないとなかなか動かない。ケアプランセンターでも人手不足で本当に困っている。先日、東海中学校の認知症サポーター養成講座に出向いたが、驚いたことに、200人中約20名しか祖父母と同居している生徒がいなかった。世の中を変えていくのは教育だと思う。幼少期からの意識付けをしていかないと、いざというときに動けないと思う。

稲垣先生：地区社協の立ち上げ時に何度かコミセンにお邪魔した。バリアフリーが整っていないと感じた。コミセンの改装時にバリアフリーを整備していく必要があるのではないか。住民主体で、コミセンをどんな施設にしたら若い人が集まるのか、お年寄りに使いやすいサービスがあるのか、障がい者が社会参加できる催し物があるのか、良い方策を考えていかなければならない。

委員：家で看取られる人は増えているのか。

委員：増えているのと、増やさざるを得ない場合がある。ニーズが高まっている分野に人が集まらない相反する状況が起きている。病院の入院期間が短くなっているからだ。小規模多機能施設は今後必ず必要になる時代が来ると思うので、コミセンの使い方は今後重要になってくる。

委員 長：先日、石神地区の敬老会を実施したが、椅子とテーブルが1階に無かったので、2階から運んだ。運んでいるのは、ほとんどが高齢者であった。今年石神コミセンは改装工事をやるので、今後このようなことがないようにセンター長に要望を出したところ、「予算が無いからできない」と言われてしまった。金が無いと言われたら、こちらは何も言えない。

稲垣先生：老々世帯は増えている。家で亡くなると、亡くなった人の思い出の品などを日々見ることで家族が大切な人を失った辛さを引きずる。特に、奥さんに先に死なれた旦那さんが後に残った場合、とても悲惨である。

委員 長：ほかに意見はあるか。

委員：友達同士で集まることができる場所が少ない。夜だとコミセンも開いていない。コミセンを使用したくても、夕方から使用料が上がる。また、保護者同伴でないと利用できなくなってしまった。

委員：地域の住民でも利用料は上がるのか。

委員：上がる。

委員 長：減免団体があるが、団体の人の名前を借りて、団体ではない人が使ってしまう例があった。

委員：利用したらお金を取って、ポイントで還元するようなシステム作りが必要なのではないか。

委員長：それは良いアイデアだと思う。大変いろんな意見が出た。その他意見はないか。次回は、更に具体的な内容を詰めて協議ができるよう、よろしく願いしたい。

6 その他

- ・ 委員から、東海村における総合的な生活支援体制のイメージについて説明があった。
- ・ 次回会議は、平成30年9月28日（金）17時30分からに決定。
- ・ 会議の候補日は水曜日以外で検討する。
- ・ 2回目の会議の際に、住民評価に関する勉強会を設ける。

7 閉 会